

平成28年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年5月24日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時24分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 欠席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 主 幹（公 民 館）兼 芝 久 保 公 民 館 分 館 長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 7 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 8 傍聴人 0人

平成28年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成28年5月24日（火）午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

- 第 2 報 告 事 項
- (1) 教育財産の引継ぎについて（報告）
 - (2) （仮称）第10中学校の給食室の設置について
 - (3) 平成27年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
 - (4) 平成27年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
 - (5) 教育財産の引継ぎについて（報告）
 - (6) 教育財産の取得申出について（報告）

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第5回定例会
(5月24日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

○前田教育長 日程第2 報告事項に入ります。

(1) 教育財産の引継ぎについて(報告)、説明をお願いいたします。

○等々力学校運営課長 それでは、教育財産の引継ぎについての報告でございます。

これは、(仮称)第10中学校用地として土地の引継ぎを受けたので報告申し上げるものでございます。

1の件名でございます。(仮称)第10中学校用地の引継ぎ(報告)でございます。

2、土地の表示は、西東京市ひばりが丘三丁目1616番33、面積は1万4,265.08平方メートル、地目は宅地でございます。

土地の引継ぎにつきましての主な経緯でございます。平成27年5月26日の平成27年教育委員会第5回定例会において、教育財産の取得(申出)について議案を提出し、御承認いただいたものでございます。平成27年8月28日に、第3回西東京市議会定例会に土地の買入れについての議案を提出し、こちらにつきましても御承認いただいたものでございます。次に、平成28年3月31日に、市長から財産の引継ぎを受けたものでございます。

4の場所につきましては、別添資料ということで1枚おめくりください。(仮称)第10中学校用地案内図でございます。

図の下のほうにございますG2街区が取得場所でございます。学校用地として1万4,265.08平方メートルでございます。

また1枚おめくりください。(仮称)第10中学校用地の図面でございます。

西側を除き、三方を緑地と公園に囲まれた1万4,265.08平方メートルの敷地の赤で囲った部分でございます。

簡単ではございますが、(仮称)第10中学校用地としての土地の引継ぎについての報告でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 この用地は、現在のひばりが丘中学校の用地と比較したときに、どのような感じになるのでしょうか。狭くなるということはないのか。

○等々力学校運営課長 全体としては若干狭くなりますが、土地の形として非常に有効で使いやすい土地というふうに考えております。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

それでは、次の報告事項に移ります。

(2) (仮称) 第10中学校の給食室の設置について、説明をお願いします。

○等々力学校運営課長 それでは、(仮称) 第10中学校の給食室の設置について、報告申し上げます。

(仮称) 第10中学校の給食室の設置につきましては、平成28年5月9日の学校給食運営審議会において御審議をいただいたところでございます。

1枚おめくりください。

こちらの資料は、平成28年5月16日に学校給食運営審議会議長から教育長宛てに御提出いただいた「(仮称) 第10中学校の給食室設置に対する意見」と題した意見書でございます。

1枚おめくりください。

1、学校給食運営審議会の意見でございます。

(1) 中原小学校が約2年間、(仮称) 第10中学校を使用する間の給食室の設置場所は、校舎内が適当である。(2) 中原小学校移転後についても、ひばりが丘中学校を自校式給食とすることが妥当である。(3) 今回の意見が特殊事情を踏まえたことに鑑み、今後の中学校給食のあり方については、なお、議論を要すると思うものでございます。

(3) にございます特殊事情につきましては、2にお示ししておりますこれまでの経過と、3の意見に至った理由の中でも説明しておりますけれども、中原小学校が約2年間、ひばりが丘中学校の新校舎を仮校舎として使用するということを特殊事情として表現しているところでございます。この特殊事情により、仮校舎として使用する間の中原小学校の給食については、敷地内に給食施設を設けて給食を提供する必要があるということから、給食施設を(仮称) 第10中学校の校舎内に設置し、中原小学校移転後についても、引き続き給食室を使用して、ひばりが丘中学校を自校式の給食にするということにしたというものでございます。

今回の意見につきましては、中原小学校及びひばりが丘中学校の給食室の設置についての御意見でございまして、今後の中学校給食のあり方については改めて議論を要するという御意見でございます。

本意見書を受けまして、庁内、市長部局とも調整をいたしまして、理事者等と協議して、市の方針として意思決定をしたところでございます。こちらにつきましては、今後、(仮称) 第10中学校の実施設計に、給食室の設置を図面等に反映させていきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、報告とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 この第10中学校の給食室を設置するということは大変いいことだと思うんですけども、そこに空調設備など細かい設計のほうは、特に空調設備ですね、どんどんつけていく方向かどうかというのは決まっていますか。

○等々力学校運営課長 給食室に空調をつけるかどうかにつきましては、全体的な経費等もございまして、実施設計の中で検討してまいりたいと考えております。

○高橋委員 今日大変暑いですし、市内の小学校の調理室の空調設備もそうなんですけれども、やっぱりふだんからいろいろ保護者の方からも要望が出ていると思うんですけども、衛生面ですとか、夏になると特に調理室の中もものすごく温度が高くなって、調理員の方々

の健康面、特に熱中症とかとても心配されますので、このひばりが丘第10中学校の給食室の空調もそうなんですけれども、すぐに整えていくということは難しいかと思うんですけれども、十分に検討していただけたらと思います。

- 米森委員 給食室の設置の実施設計に当たって大きな問題、課題があったと思うんですが、ほかに今後設計を進めるに当たって、残された課題というのは何かございましたか。
- 等々力学校運営課長 基本設計の中では、給食室の課題がやはり一番大きな課題でございました。あとは課題としては、今、高橋委員のほうから出たような具体的な設備をどうしていくのかといったようなことはやはり課題かなというふうには認識しております。例えば、空調の問題もそうですし、それから太陽光と設備の問題ですとか、そういったものもございませぬ。今、資材ですとか人件費が上がっておりますので、そういったことも考えながらちょっと見ていかないといけないかなと、経費との比較というのが非常に大きな課題になろうかなと思っております。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、(3)平成27年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況について、説明をお願いいたします。

- 西川統括指導主事 それでは、私から、平成27年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況について、報告いたします。

恐れ入りますが、資料の上段を御覧ください。

平成27年度において、小学校を卒業した児童は1,588人ございました。そのうち、公立の中学校で校区内の中学校に進学した児童が1,247人、校区外進学した児童が37人ございました。市外の公立中学校へ進学した児童が18人、国立中学校が8人、私立中学校が223人、都外の中学校へ進学した児童が18人、その他が37人となっております。その他の内訳につきましては、都立の中学校及び中等教育学校へ進学した児童が35人、インターナショナルスクールへ進学した児童が1人、海外転出が1人でございます。

続きまして、平成27年度西東京市公立中学校生徒の進学状況について、報告いたします。

資料の下の段の表を御覧ください。

まず、中学校を卒業した生徒は1,363人ございますが、そのうち都立高等学校に進学した生徒が815人、都内私立高等学校が456人、国立高等学校が3人、都外の高校へ進学した生徒が66人、専修学校・家事手伝い等が19人、就職した生徒が1人、その他が3人となっております。その他の内訳は、今年度進学希望が2人、就職希望が1人となっております。

以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 木村委員 じゃあ、感想というか、この小学校の卒業生の校区内、校区外の数字なんですけれども、この校区外というのは、選択をして校区外の学校に行ったという子どもですよね。これを見ると、非常に校区外が少ないなという感想を持って、いわゆる自分たちは小学校の区域にある中学校に行ったということからすると、感想としては、非常に小学校と中学校の関係がよろしいんじゃないか、つまり、地元の場合に、割とうわさがどんどん流れてきて、避けちゃうという傾向があるんですが、今、中学校も安定してやっているという、そういう反映かな

という感じもして、大変僕は好ましい数字だなという感じを持ちました。

それから、中学校の進学状況についても、公立、私立、大体6対3でそれ以外がありますから、どちらかという、都立高校に行っている数が多いのではないかなという感じは持っていますよね。そういう点でいうと、西東京の場合には小・中・高と公立に行く、そういう傾向、思考というんですかね、そういう感じがして、是非このことは区内の小・中学校の先生方に自信を持って頑張っただけでもやっていただきたいなど、そういう気持ちを持ちました。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

それでは、次の説明に移らせていただきます。

(4) 平成27年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、お願いします。

○渡部教育支援課長 平成27年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、報告いたします。

スキップ教室は、学校への復帰を目的としながら、安心できる居場所としまして、毎年度指導計画をつくり、児童・生徒の社会的な自立を支援するため指導を進めているところでございます。

資料をよろしくお願ひいたします。

(1) 入室児童・生徒の状況でございます。

入室者数につきましては、小学生、4年生1人、5年生1人、6年生2人、中学生は、1年生14人、2年生18人、3年生23人、入室合計が59人でございます。

在籍校への復帰につきましては、年度途中にはございませんでした。

進級・進学時での復帰者は27人、次年度、今年度になりますけれども、継続者数は29人でございます。

中学2年生のその他の欄になります2人につきましては、転出でございます。中学3年生のその他の欄の1人につきましては、卒業後、自立支援対応中となっております。

次に、下段、(2) 入室生徒の中学卒業後の進路でございます。

中学3年生23人の進路でございますが、22人が都立、私立の高等学校等に進学しております。1人はさきに報告申し上げましたとおり、自立支援対応中でございます。

資料の報告は以上となります。

進学後の状況について、口頭で報告させていただきたいと思ひます。

進学いたしました22人につきましては、全員、現在のところ通学、また通信での授業に参加している状況でございます。例年秋に行っております卒業生の話聞く会がございます。受験の心構え、スキップでの生活での自分の反省点を踏まえた助言など、元気な姿を後輩に見せることでスキップ教室の児童・生徒、特に中学3年生に大きな希望を与えていると考えているところです。

また、平成26年度の卒業生につきましては、進学しました20人中19人は通学しているという状況です。1人は完全な不登校ではございませんが、教室に入りにくい状況であると報告を受けております。

スキップ教室の指導員、また教育相談センターともつながりを持っていますので、今後も関わりを持ちながら見守っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

(5) 教育財産の引継ぎについて(報告)、説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 私からは、報告事項の(5)教育財産の引継ぎについて、報告申し上げます。

資料を御覧ください。

本件の土地の主な部分の土地の表示、所在は、西東京市東伏見六丁目272番ほかでございます。地目は、山林・畑・公衆用道路、地積は、5,640.81平方メートルです。

この土地の主な部分、面積が5,460.45平方メートルにつきましては、主な経緯にございませんとおり、平成26年7月18日、教育委員会第7回定例会におきまして、指定の議案を御承認いただき、その後、同年同月25日に指定の意見具申書を東京都を通して国へ提出することによりまして、平成27年3月10日に官報告示により国史跡として指定されたものでございます。

この土地の左側の部分でございますが、中央部に細い短冊状の土地部分は、地目が公衆用道路ですが、この土地は道路としての整備がされておりませんでしたので、遺跡用地として一体的に管理をするため、市長より引継ぎを受けたものでございます。

以上の国史跡に指定された土地を、平成28年3月31日付で市長より引継ぎを受けましたので、報告申し上げます。

以上でございます。

○前田教育長 関連があるので、次の(6)もあわせて説明をお願いします。

○岡本社会教育課長 それでは、報告事項の(6)教育財産の取得申出について、報告申し上げます。

資料を御覧ください。

土地の表示でございますが、所在は東伏見六丁目地内、地目は宅地、地積は56.88平方メートルでございます。

本件土地につきましては、平成27年7月21日に、教育委員会第7回定例会におきまして、追加指定に係る議案を提出し、皆様に御承認をいただきまして、その後、東京都を通して国へ意見具申書を提出いたしました。本年の平成28年3月1日に、官報告示によりまして国史跡として追加指定を受けたものでございます。

この土地につきましては、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第4号に基づき、1件5,000万円未満の教育財産の取得については、市長の申し出に際し、教育長に委任をされておりますので、本年、教育長の決裁をいただきまして、市長に取得の申し出をしたところでございます。

資料の報告は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

- 前田教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けたいと思います。何かあればお願いいたします。
- 高橋委員 夏が近づいてきて、とても暑くなると、犯罪がちょっと増える傾向にあると思うんです。やはり心配なのが、小学生の連れ去り事件がとても——今起こっていませんけれども、西東京市内で、いつも警戒していきやいけないと思うんですが、それで、防犯カメラの設置ということがなされていると思うんですけれども、その設置が済んでいるところもあると思うんですが、保護者の方の安心のためにその設置をしましたよというふうに言っている学校もあるんですけれども、それは市のほうで周知していくということはあるですか。そのあたりはどういうふうにお考えですか。
- 早川教育企画課長 防犯カメラの設置に関する現在の進捗状況からですが、今年度と来年度にかけて設置をしていく予定でございますが、現在はまだ設置をする場所の選定作業をしているところでございます。
- 高橋委員 まだ選定作業ですか。
- 早川教育企画課長 はい。でございますので、具体的に電柱等にカメラがつくのは、今年度の冬頃になろうかというふうに考えております。
- ついては、今後、防犯カメラが設置された場合には、そのカメラとその周辺に「防犯カメラ作動中」という、そういった表示をするとともに、説明会等を事前に行いまして、近隣住民の方に、この地域に、この箇所に、防犯カメラが設置される予定ですということについては、丁寧に周知をしていこうというふうには考えております。
- 高橋委員 是非よろしくお願いたします。
- 前田教育長 あくまでも通学路ということでよろしいですね。
- 高橋委員 通学路ですよ、はい。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- それでは、その他を終わらせていただきまして、以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 24 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員